

○盛岡森林管理署の「採材検討会及び森林施業検討会」に出席しました。

青森事務所では毎年、森林管理署等の採材現地検討会等に参加し、技術指導や情報提供などを行うことで、国有林材を円滑・効果的に活用するよう努めています。

令和2年9月24日(木)に岩手県岩手町の一方井国有林で開催された「令和2年度 採材検討会及び森林施業検討会」に、青森事務所から2名出席してきました。

コロナ感染症予防対策でマスクを着用し、林業関係団体や県・市町村担当者、製材業者、研究機関、署管内の林業事業体など約70名が参加者し開催されました。

会場はスギ間伐箇所で開催され、今回の採材検討会ではスギ等の針葉樹及びナラの採材及びスギ4m材の仕訳などについて検討を行いました。

署長挨拶後、署担当者から当該箇所の事業概要と採材について説明があり、青森事務所からは、最近の需要動向や販売状況について説明をし、針葉樹は4m採材を基本とした採材を、広葉樹は安易に低質材にせず、有利採材を行い一般材比率を向上させるよう採材指導させていただきました。また、岩手県森林組合連合会から最近の市況等について具体的に説明していただきました。

その後、事前に準備した6本のスギ、カラマツ、アカマツ及びナラの全幹材について、班に分かれて採材方法を検討し、検討結果を盛岡署職員がとりまとめ発表するとともに、スギ4m丸太10本について一般材、合板材の仕訳を検討し、その後採材について意見交換を行いました。

昼過ぎには話題提供としてデジタル地図の活用について署担当者から説明が行われ、また午後は同箇所で開催された森林施業検討会として、生物多様性などに配慮した施業である保護伐(小面積の皆伐)の取組みが紹介され、現地を確認してきました。

青森事務所では今後も採材検討会に積極的に参加し、国有林材の有効な利用に貢献して参りたいと考えています。

